

核データ部会 ND2028 招致小委員会要領（案）

令和5年9月8日 第48回核データ部会全体会議制定

（設置）

第1条 日本原子力学会核データ部会に ND2028 招致小委員会（以下「招致小委員会」と称す）を設ける。

（目的）

第2条 招致小委員会は、学会の部会活動の一環として ND2028 招致のための活動を行うことを目的とする。

（組織）

第3条 招致小委員会の委員長（以下「委員長」と称す）は、核データ部会長が1名を指名する。

2 招致小委員会委員は、核データ部会に所属する部会員及び有識者の中から、委員長が若干名を推薦し、核データ部会運営小委員会が承認する。

3 委員の定員は特に定めない。

4 委員の任期は特に定めない。

（活動）

第4条 招致小委員会は ND2028 事務局と連携し以下の項目の活動を行う。

イ) ND2028 事務局の提案を受けて、ND2028 の開催都市、主催者などの運営体制、開催時期などの決定

ロ) ND2028 を運営する組織委員会の設置準備

ハ) その他、ND2028 の招致及び運営に必要なとされる活動

ニ) 第5条に従う報告

（報告）

第5条 招致小委員会で決定した内容は部会全体会議で報告する。

（補則）

第6条 この要領に定めるもののほか、活動に必要な事項は、核データ部会運営小委員会の定めるところによる。

2 この要領および関連する規程等に定めのない事態が生じたときは、核データ部会運営小委員会は、関連する規程等の趣旨を尊重して適切な処置をとることがで

きる。ただし、事前または事後に部会全体会議で報告しなければならない

附則

1. 本要領の制定および改廃は、核データ部会運営小委員会および部会全体会議の議決を経るものとする。
2. この要領は、即日施行する。

改訂履歴

- ① 令和5年9月8日制定

ND2028 の開催体制と「ND2028 招致小委員会」設置について

木村 敦(企画担当、JAEA)

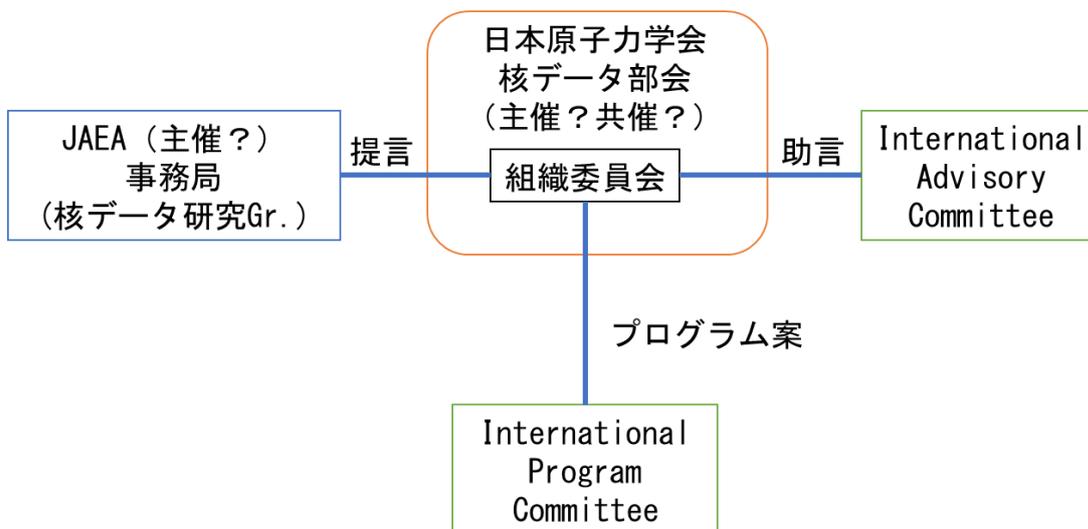
2023/9/8

第 46 回及び第 47 回の核データ部会全体会議において、ND2028 の日本開催に向けて準備を進めること及び JAEA 核データ研究 Gr.がコアとなって作業を進めるべきとの合意がとられた。その合意に基づき、事務局として招致・実行体制についての議論を進めた。

その結果、

- JAEA に事務局を設置し、事務局内で運営に関する方針を議論する。
- 事務局内の議論で得られた結果を、核データ部会の中に新たに作る「ND2028 招致小委員会」(開催決定後は「ND2028 組織委員会」に編成替え)に提言し、そこにて承認する。
- 開催決定後に編成する「ND2028 組織委員会」の下に以下の委員会を設置する。
 - International Program Committee を作り、そこでプログラム案を作成する
 - International Advisory Committee を置き、助言を受ける

との体制で進めるのが良いのではないかと結論に至ったので、部会での承認を頂きたい。



想定しているタイムスケジュール

2023年9月

- 部会総会にて「ND2028 招致小委員会」の設置の承認、設置要領の承認
- 「ND2028 招致小委員会」のメンバーの決定(9月中)
- 開催都市・開催主体(主催者及び共催者の決定)・時期の議論の開始(12月をめどに決定)
→補助を受けるため、開催都市により主催者などが変更になる可能性あり

2024年5月

- 36th WPEC (2024年5月)
ND2028を日本で開催する事を表明。
OECD/NEA NSC
ND2028を日本で開催する事の正式決定。対立がなければここで決まる。

2024年9月

- 部会総会にて「ND2028 組織委員会」の設置の承認、設置要領の承認

2025年X月

- ND2025でアナウンス